

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称	栃木県安心こども基金	
基金設置法人名	栃木県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,112,158千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 1,112,158千円
基金事業等の概要	・保育所等の施設整備に対する補助 ・新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための事業に対する補助	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和6年度末
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和6年度末
	基金の解散予定時期	令和7年6月末
基金事業等の目標	保育所等の計画的な整備等を促進し、安心して子育てができる環境の整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	栃木県安心こども特別対策事業実施要綱及び各補助金交付要領に基づいて審査事務等を行う。	
その他の事項		